令和4年度

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令・規則を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許さない組織文化を創ります。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校を創ります。

不祥事根絶のための行動計画

神石高原町立神石小学校 作成責任者 校長 田丸 栄

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修において,自分事として 研修するように,工夫する必要が ある。○毎月,服務規律自己点検を実施し ているが,年間を通して同じ項目	○資料や情報を有効に活用して、 研修を行う。○交通規則の遵守・個人情報の管理を確実に行う。	○全教職員が年間1回以上研修を企画して、運営も実施する。○毎月服務規律自己点検で自分を振り返り、規範意識の向上を図る。	○全員が1回以上は情報提供または研修の企画・運営を行う。 ○学期に1回,本人及び管理職のコメントを
	に課題のある教職員が多い。	生で開入に11万。		記入する。
学校組織として の不祥事防止体 制の確立	○全教職員が、不祥事防止を自分事 ととらえ、不祥事を起こさない・ 起こさせない風土づくりを行う。	○不祥事防止委員会等を機能させ る。	○不祥事防止委員会を定期的に行い,月 ごとに学校リスクのチェックを行い, チェックリストの内容と協議事項を 全体に周知する。	○月に1回,不祥事防止 委員会を行い,チェッ クリストを作成し,点 検する。
		○教職員間のコミュニケーション を大切にし、組織的に仕事を進める。	○不祥事防止委員会だけでなく,企画委員会・衛生委員会・分掌部会で情報交換を行い,予防・早期発見に努める。	○各委員会で情報交換,状況把握を行う。
相談体制の充実	○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」の周知はできたが、相談窓口として機能しているとはいえない。	○児童や保護者,職員が相談しや すい風通しの良い体制をつく る。	○朝会やPTA全体会で、相談しやすい 窓口であることをアピールする。	○学期末に、いじめ・体 罰・セクハラアンケー トを児童・保護者・教 職員を対象に実施し、 状況把握を行う。
			○一人で抱えず相談して,組織で取り組む。	○報・連・相を密にして,分掌や学年部等複数名で対応する。